

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
1	北一ビル	郡山市清水台二丁目13番29号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年5月7日	郡山消防署
2	かねいビル・西いせや	郡山市中町7番2号及び17号	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	西いせや1階を除く部分	平成30年6月8日	郡山消防署
3	タカラヤ第3倉庫	郡山市日和田町字竹ノ内5番地1	スプリンクラー設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年8月17日	郡山消防署 日和田分署
4	マルキン	田村市船引町大倉字鑄田173番地	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年8月21日	田村消防署
5	有限会社小泉書店	田村市船引町船引字南町通129番地	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年8月22日	田村消防署
6	有限会社鎌田商店	田村市船引町北移字大畑210番地	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年9月7日	田村消防署
7	丸山ビル	郡山市駅前二丁目1-1	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年9月19日	郡山消防署
8	てる美ビル	郡山市安積三丁目17番地	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年9月28日	郡山消防署 安積分署
9	有限会社 テル・コーポレーション	郡山市片平町字新蟻塚133	1. 屋内消火栓設備未設置 2. 自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	1. 1階店舗部分 2. 建物全体	平成30年10月2日	郡山消防署 喜久田基幹分署
10	銀柳ビル	郡山市駅前二丁目2番6号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年12月6日	郡山消防署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
11	ディスカウントショップ 古泉 船引店	田村市船引町笹山字岩ノ作 741 番地 3	屋内消火栓設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 31 年 2 月 28 日	田村消防署
12	有限会社 家具ショップヤマダ	郡山市桑野四丁目 5-25、5-22	屋内消火栓設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和元年 7 月 9 日	郡山消防署
13	土屋ビル	田村市船引町船引字南町通 138 番地	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和元年 7 月 24 日	田村消防署
14	サイベックスアイランド 郡山店	郡山市長者三丁目 1 番 3 号	スプリンクラー設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	1 階及び 2 階	令和元年 8 月 5 日	郡山消防署
15	K' s ビル	田村市船引町船引字下中田 30-1	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和元年 8 月 8 日	田村消防署
16	生鮮市場かわちや安積店	郡山市安積町長久保三丁目 9-5	スプリンクラー設備未設置(A 棟 B 棟) 屋内消火栓設備未設置(C 棟)	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和元年 11 月 8 日	郡山消防署
17	アミューズパーク郡山	郡山市安積町日出山二丁目 80 番地	スプリンクラー設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	1 階及び 2 階	令和 2 年 4 月 13 日	郡山消防署 安積分署
18	JOB314	郡山市安積二丁目 98 番地	屋内消火栓設備	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和 2 年 7 月 1 日	安積分署
19	ELECT	郡山市安積二丁目 110 番地	屋内消火栓設備	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和 2 年 7 月 1 日	安積分署
20	パーラージェイクラブ 安積店	郡山市安積四丁目 222	スプリンクラー設備	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	令和 2 年 7 月 7 日	安積分署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。